令和５年度長野県地域職業訓練実施計画

令和５年４月１日
長　　野　　県
独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構長野支部
長　野　労　働　局

１　総説

（１）計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 16 条第１項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の７第３項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号、以下「支援法」という。）第４条第２項に規定する認定職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）を実施するに当たり、国で策定する全国規模の総合的な職業訓練実施計画も踏まえ、国及び長野県が一体となって地域における求職者の動向や訓練ニーズに対応した職業訓練受講の機会を十分に確保するため、職業訓練の実施に関する実施分野、規模の設定及び地域の関係機関間の連携方策等の重要な事項を定めたものである。

（２）計画期間

計画期間は、令和５年４月１日から令和６年３月 31 日までとする。

（３）計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

２　労働市場の動向と課題等

（１）労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、徐々に求人の持ち直しの動きがみられる。また、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要である。

中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活用できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「ＤＸ等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってがＤＸ等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

（２）令和４年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和４年４月から令和４年 12 月末までにおいて、新規求職者のうち、支援法第２条に規定する「特定求職者」に該当する可能性のある者の数は 28,957 人（前年同月比 4.3%減）。また、令和４年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

	学卒者訓練	離職者訓練			求職者支援訓練	合　計	
		施設内訓練	委託訓練	小　計			
長野県	２６０	２１	８９１	９１２		１，１７２	※学卒者訓練は、令和４年度新規入校者数。 ※離職者訓練・求職者支援訓練は、令和４年 4 月～令和４年 12 月末までの入校者数。
機　構		３０２		３０２		３０２	
労働局					４３５	４３５	
合　計	２６０	３２３	８９１	１，２１４	４３５	１，９０９	

令和４年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

・公共職業訓練（学卒者訓練）	専門課程	100%
	普通課程	97.3%
・公共職業訓練（離職者訓練）	施設内訓練	89.3%
	委託訓練	75.2%
・求職者支援訓練	基礎コース	64.7%
	実践コース	71.4%

注）就職率：学卒者訓練は、令和４年３月に終了したコースの１ヶ月後の実績
施設内訓練は、令和４年８月末までに終了したコースの３ヶ月後の実績。
委託訓練は、令和４年８月末までに終了したコースの３ヶ月後の実績。
求職者支援訓練は、令和４年度中に終了したコースのうち、令和４年４月末までの訓練修了者等の訓練修了後３ヶ月後の実績。

３　令和５年度の公的職業訓練の実施方針

令和３年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

① 就職率が高く、応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
③ 求職者支援訓練のうち基礎コースは令和３年度計画では認定規模の４５％程度としていたが、実績は３０％であること
④ デジタル人材が質・量とも不足していること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和５年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

① については、応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討をした上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。
② については、求人ニーズに即した訓練内容か、十分な就職支援かについて検討した上で、運用を見直す。また、情報技術者として働くことに関心を持てるような支援（IT専門訓練受講後に応募可能な求人情報の提供、企業実習を通じた働くイメージの醸成等）等、ハローワークと連携した就職支援を強化する。
③ については、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画を策定する。
④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化を図る。

４　計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

（１）離職者に対する公共職業訓練の対象者数等

ア　施設内訓練

・　施設内訓練については、令和５年度は長野県全域で20科、612人の訓練定員で実施する。
・　ものづくり分野における求人状況を踏まえて訓練内容を常に見直し、企業が求める技能・技術を訓練生に習得させると共に、企業人として相応しい人格形成を、キャリアコンサルティングを通じて実施していく。
・　県及び支援機構ともに施設内訓練の就職率82.5%を目指す。

実施主体	実施場所	科数	定員
県	長野県南信工科短期大学校	２	２０
	長野県岡谷技術専門校	５	３５
	長野県佐久技術専門校	２	２０
支援機構	長野職業能力開発促進センター	７	３１５
	うち日本版デュアルシステム	１	１５
	長野職業能力開発促進センター 松本訓練センター	４	２２２
	うち日本版デュアルシステム	０	０
総　計		２０	６１２

※学卒者訓練から転換

（詳細は別紙「施設内訓練実施計画表」）

イ　委託訓練

・　民間教育訓練機関等に委託する訓練については、長野県全域で 109 コース、1,449 人の訓練定員で実施する。

・　労働局と長野県との一層の連携を図り、地域の求人・求職ニーズに応じた離職者の就職促進に資する訓練科目を設定していくと共に、介護・建設・運輸といった人手不足分野及び分野を超えてニーズの高いＩＴ分野の技術者を養成する訓練コースの設定に取り組んでいく。

・　子育て中の女性の再就職が円滑に進むよう、育児等と両立しやすい短時間の訓練コースや訓練受講期間の託児支援サービスの提供等を推進する。

・　これまで能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を、国家資格の取得等によって正社員就職に導くため、また、地域産業で必要とされる人材を育成する職業能力開発施策の柱として、長期の訓練コースを設定する。

・　高い就業意欲を有する高齢者の活躍の場を広げるため、概ね 60 歳以上の求職者向け訓練コースを設定する。

・　これらの取り組みにより就職率 75%を目指す。

種　類	訓練科（訓練職種）	コース数	定員数	施　設　名
長期高度人材育成コース （前年度繰越分は除く）	介護福祉士養成科（介護系）	5	18	長野、松本、飯田、佐久技術専門校
	保育士養成科（保育系）	5	19	長野、岡谷、飯田、佐久技術専門校
	その他	8	32	長野、松本、岡谷、飯田技術専門校
知識等習得コース	介護職員養成科等（介護系） パソコン事務科等（事務系） 3次元 CAD・品質管理科（製造系）	75	1，194	工科短期大学校、南信工科短期大学校及び長野、松本、岡谷、飯田、佐久、上松技術専門校
委託型デュアルシステムコース	介護職員初任者研修科等（介護系）	1	10	岡谷技術専門校
建設人材育成コース	建設人材育成科（建設系）	4	75	工科短期大学校及び飯田技術専門校
育児等短時間コース	パソコン実務科等（事務系）	7	57	工科短期大学校、南信工科短期大学校及び長野、松本、岡谷、飯田、佐久技術専門校
大型自動車一種運転業務従事者育成コース	大型自動車一種運転業務従事者育成コース（サービス系）	2	20	飯田技術専門校
高齢求職者ｽｷﾙｱｯﾌﾟ・ｽｷﾙﾁｪﾝｼﾞｺｰｽ	介護職員養成科等（介護系） パソコン事務科等（事務系）	2	24	長野、松本技術専門校
総　　計		109	1，449	

（２）学卒者に対する公共職業訓練の対象者数等

・　学卒者訓練については、専門課程２年制を工科短期大学校で４科 160 人、南信工科短期大学校で２科 80 人、普通課程１年～２年制を技術専門校で 12 科 335 人、合計 575 人の訓練定員で実施する。

・　工科短期大学校の人材育成ニーズ調査結果では、工科短期大学校に取り組んでほしい課題として、現行の基礎技術教育の充実や先端技術に関する研究会活動の充実等が求められており、今後とも、企業ニーズに応じた柔軟なカリキュラム、学生の質の保証、ブランド化を目指した取組等を推進する。

・　技術専門校の人材育成ニーズ調査結果では、多くの製造業企業から今後新たに高めたい技術のうち、技術専門校で養成に取り組んでほしいものとして、ＮＣ加工、マシニングセンタ技術、製品・部品設計などが求められており、ものづくり分野を中心とする技能者の育成を引き続き行う。また、各校に設置している校運営協議会において、訓練カリキュラムの見直しや訓練科の改編を検討する等、効果的・効率的な訓練の実施に努めていく。

・　工科短期大学校においては就職率 100％を、技術専門校においては就職率 95％を目指す。

実施主体	実施場所	科数	定員	
県	長野県工科短期大学校	４	１６０	
	長野県南信工科短期大学校	２	８０	
	長野県長野技術専門校	４	７５	
	長野県松本技術専門校	３	１５０	※全コース２年制
	長野県岡谷技術専門校	０	０	※施設内離職者訓練に転換
	長野県飯田技術専門校	２	６０	※自動車整備のみ２年制
	長野県佐久技術専門校	１	１０	
	長野県上松技術専門校	２	４０	
総　　計		１８	５７５	

（詳細は別紙「施設内訓練実施計画表」）

（３）在職者に対する公共職業訓練の対象者数等

・　在職者訓練については、長野県全域で 326 コース、3,251 人の訓練定員で実施する。

・　長野県内で事業を営む企業の従業員に対し、技能・技術等に関する講習会を開催し、個々のスキル向上の支援をすることにより、企業の技術力の維持・向上、技能の継承及び若年技術者等の育成を図る。

・　事業主等へのニーズ調査に基づき、訓練計画を実施し、訓練コース実施後の受講者及び事業所アンケート調査及び受講者の習得度の測定・評価を通して、常に訓練内容を見直し品質の向上を図っていく。

実施主体	実施場所	コース数	定員
県	長野県工科短期大学校	１１	１０６
	長野県南信工科短期大学校	５５	６３０
	長野県長野技術専門校	２５	２５８
	長野県松本技術専門校	２１	２１８
	長野県岡谷技術専門校	４４	３２８
	長野県飯田技術専門校	３４	２８６
	長野県佐久技術専門校	３３	３１７
	長野県上松技術専門校	６	５７
支援機構	長野職業能力開発促進センター	５６	６５１
	長野職業能力開発促進センター 松本訓練センター	４１	４００
総　　計		３２６	３，２５１

・　上記の外、ポリテクセンター長野及び松本に設置している「生産性向上人材育成支援センター」において、在職者訓練のコーディネートや生産性向上に必要な生産管理、ＩＴ利活用等を習得するための事業主支援を行い、民間人材等を活用した在職者訓練を実施することにより、中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成を支援する。
・　生産性向上支援訓練については、長野県全域で900人（ＩＴを活用した実践的な業務改善を習得する訓練コースを含む）の訓練定員で実施する。
・　生産性向上支援訓練のうち、70歳までの就業機会の確保に資する中高年齢者向け訓練コースについては、長野県全域で60人の訓練定員で実施する。
・　生産性向上支援訓練のうち、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）対応コースについては、長野県全域で170人の訓練定員で実施する。

（４）障害者等に対する公共職業訓練の対象者数等

・　障害者の態様に応じた多様な委託訓練については、長野県全域で 171 人の規模で実施していく。
・　南信工科短期大学校、長野技術専門校、松本技術専門校、佐久技術専門校の４校を拠点校とし、障がい者職業訓練コーディネーター、障がい者職業訓練コーチを１名ずつ配置し、関係機関との連携・支援を図っていく。
・　これらの取り組みにより、就職率 55％を目指す。

訓練コース(訓練科)名	訓練期間	定　　員
知識･技能習得訓練コース	2～3ヶ月	67
実践能力習得訓練コース	1～3ヶ月	70
eーラーニングコース	3ヶ月	15
特別支援学校早期訓練コース	1～3ヶ月	19
合　　計		171

（５）求職者支援訓練の対象者数等

・　令和５年度においては、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響も懸念されることや就職氷河期世代等の不安定就労者・無業者などの非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう1,062人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模1,770人を上限とする。

・　訓練内容としては、基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）と、実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定する。

・　その際、デジタル分野等の成長分野、新型コロナウイルス感染症の影響等により、人材確保が一層困難となっている介護等の人手不足分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとなるよう、訓練実施機関の開拓に努めるものとする。また、就職氷河期世代等の不安定就労者・無業者を安定した職業生活に移行させるため、対象者の特性・訓練ニーズに応じた訓練コースの設定を推進していくこととする。

・　出産･育児を理由とする離職者については､育児と職業訓練の両立を支援するため､短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

・　訓練認定規模は、以下のとおりとし、具体的な地域ごとの上限値は表１のとおりとする。

イ　基礎コース　　訓練認定規模の 40%

ロ　実践コース　　訓練認定規模の 60%

うち全国共通分野

介護分野	実践コース全体の訓練認定規模の	20%程度
医療事務分野	〃	5%程度
デジタル分野	〃	20%程度

・　求職者支援訓練のうち、全国職業訓練実施計画に定める上限値以下で次の割合までは、新規参入となる職業訓練を認定する。

イ　基礎コース　　30%

ロ　実践コース　　30%

・　これらにより、雇用保険適用就職率として、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目指す。

表１

分野＼地域	長野県	北信地域優先	東信地域優先	中信地域優先	南信地域優先	うち新規参入枠
合　計	1,770人					531人
基礎コース	700人	175人	175人	175人	175人	210人
実践コース	1,070人					321人
介護福祉分野	215人	＊215人				
医療事務分野	55人	＊55人				
デジタル分野	215人	＊215人				
ＩＴ分野	105人	＊105人				
デザイン（ＷＥＢ系）分野	110人	＊110人				
その他	585人	150人	145人	145人	145人	

＊デジタル分野の定員数は合計欄で計上

（注１）長野県においては、毎月ごとに認定する。

また、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

イ　新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから

ロ　実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

（注２）地域枠（北信、東信、中信、南信の４地域）は、それぞれ地域優先共有枠とし、同一認定期間の余剰定員を他地域の同一分野に活用できるものとする。

（注３）実践コースの介護分野、医療事務分野及びデジタル分野については、全地域一括で選定する。

また、当該枠に余剰が生じた場合、余剰定員を同一認定期間の実践コースの「その他」枠で活用できるものとする。

場合、余剰定員を実践コースの「その他」枠で活用できるものとする。

（注４）各認定枠において、実績枠の申請１コース（認定枠の上限人数までとする。）を優先的に選定する。

（注５）新規参入枠について、基礎コースにおいては全地域一括の共有枠、実践コースにおいては全地域一括・全分野の共有枠とし、（注５）の条件を満たした上で優先的に選定する。

また、実績枠に余剰定員が生じた場合、枠の活用のために同一認定期間での新規枠への振替（全期間における各コースの 30%までとする。）を可能とする。

（注６）上記に掲げる定員調整後に余剰定員が生じた場合は、翌月以降（ただし、同一年度内に限る。）に繰り越すものとする。また、10 月以降においては、余剰定員を基礎コース、実践コース間で振り替えることを可能とする。

５　公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設等が行うべき事項等

（１）関係機関との連携

・　長野労働局・長野県・支援機構が公共職業訓練と求職者支援訓練の訓練規模、分野、時期及びこれらの公的職業訓練に係る周知・広報等について一体的に調整を行うことで、訓練実施者を確保し、適切な職業訓練機会の提供と受講者を確保する。

・　職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、長野労働局、長野県及び支援機構はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解と協力が必要である。このため、令和５年度においても長野県地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の人材ニーズ等を踏まえた計画的で実効ある職業訓練を推進するとともに、職業訓練の実施状況等についてフォローアップを行うこととする。

・　長野県地域職業能力開発促進協議会の下に公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者や採用企業等からのヒアリングを含め､訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラムの等の改善を図る。

・　コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた感染防止対策を講じ、感染に注意しながら訓練を実施するとともに、訓練機会の乏しい地域における対応の一環として、オンラインによる訓練の普及を図り、その活用を推進する方策を検討する。

・　このほか、公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報等の提供等、計画的な就職支援を行う。

（２）公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

・　公的職業訓練の受講を希望する者に対しては、ハローワークやジョブカフェ信州等におけるキャリアコンサルティングを通じ、就職に結びつく適切な訓練コースの選択を支援する。

・　ハローワークは、求職者支援訓練受講者及び職業訓練受講給付金の受給者に対し、個々に就職支援計画を作成し、訓練期間中及び訓練修了後３ヶ月における毎月１回の指定来所日を定め、就職支援計画に沿った求職活動状況の確認と職業相談により早期の就職を支援する。

なお、求職者支援訓練の基礎コース修了後、引き続き技能向上のため公共職業訓練（離職者訓練）の受講が必要と思われる者に対しては、関連する訓練情報を提供し円滑な受講に向けた支援を行う。

・　訓練実施機関等は､訓練受講中にジョブ･カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け､訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関とハローワーク、ジョブカフェ信州とが連携し、訓練効果を活かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。

・　公共職業訓練の訓練実施機関は、訓練修了１ヶ月前を目途に、就職先が決まっていない訓練受講者について必ずハローワークへ誘導し、職業相談を受けさせ

るとともに、訓練修了時及び訓練修了３ヶ月後における訓練受講者の就職状況等の情報をハローワークへ提供することにより、ハローワークと連携した就職支援に取り組むこととする。

・　訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援を行うほか、ハローワークやジョブカフェ信州においても訓練実施機関が訓練修了時に交付したジョブ・カード（評価シートを含む。）等を活用し、未就職者の就職支援に一層取り組むこととする。

６　その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（１）地域におけるリスキリングの推進に関する事業

・　地域リスキリング推進事業の全体方針

国内の生産年齢人口が減少し労働力供給が制約される中、デジタル化・グリーン化の進展など産業構造の変化に対応しつつ、稼ぐ力の向上につなげるためには、成長の原動力となる産業人材の育成・確保が極めて重要であることから、地域特性を踏まえ、更なる成長が期待される分野のリカレント・リスキリングの環境整備や、ＤＸ人材・ＧＸ人材の育成強化に重点的に取り組む。

・　令和５年度に実施する事業

長野県及び市町村が、令和５年度に実施する地域リスキリング推進事業の例は以下のとおり。

今後、各市町村と連絡調整の上、本計画に位置付ける地域リスキリング推進事業をとりまとめ、事業一覧を作成する。事業一覧は、本計画の別紙として、令和５年10月以降に開催する長野県地域職業能力開発促進協議会で報告する。

区　分		事業内容	実施主体
① 経営者等の意識改革・理解促進			
	産学官からなる協議会の運営	経済団体、労働団体、教育機関等で構成される「長野県産業人材育成支援ネットワーク」で、リスキリングを含め、産業人材育成に関する課題・ニーズを把握	長野県
	経営者等を対象とするセミナー開催	企業の経営者や在職者を対象に、経営マネジメントや省エネ、ＤＸなどについて学ぶ研修講座を開講	市町村
② リスキリングの推進サポート			
	専門家・アドバイザー派遣によるリスキリング支援	デジタル技術（AI・IoT・RPA）の導入を検討する中小企業を対象に、「デジタル化推進アドバイザー」を派遣し、企業の実情に応じたデジタル化を支援	市町村
③ 従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援			
	従業員向けセミナー・短期講座開催	従業員を対象に、AI・IoTの仕組みを理解するハンズオンと、実際に取得したデータの活用に関する講座を開催	市町村
		建設業界のICT、BIM/CIM導入を促進するため、業界と職員の技術力向上に資する研修を開催	長野県
		環境・SDGs対応等の高付加価値化による、持続可能で稼ぐ観光業の実現に向けた観光人材育成プログラムを実施	長野県

施設内訓練実施計画表

別　紙

都道府県立・機構立	施設名	訓練科名	設定年度	高度職業訓練 専門課程 定員 1年	高度職業訓練 専門課程 定員 2年	高度職業訓練 応用課程 定員 1年	高度職業訓練 応用課程 定員 2年	普通職業訓練 普通課程 中卒 定員 1年	普通職業訓練 普通課程 中卒 定員 2年	普通職業訓練 普通課程 高卒 定員 1年	普通職業訓練 普通課程 高卒 定員 2年	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 右記を除く訓練 1回定員×回数	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 右記を除く訓練 訓練期間及び開始月	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 若者を対象とした訓練（機構のみ） 1回定員×回数	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 若者を対象とした訓練（機構のみ） 訓練期間及び開始月	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 学卒者訓練 1回定員×回数	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 学卒者訓練 訓練期間及び開始月	普通職業訓練 短期課程(2ヶ月未満) 1回定員×回数	普通職業訓練 短期課程(2ヶ月未満) 訓練期間及び開始月	土日夜間別	定員	定員 第1種定員
都道府県立施設	工科短期大学校	生産技術科	H7	20	20																40	
		「機械システム学科」		(20)	(20)																(40)	
		制御技術科	H7	20	20																40	
		「システム制御学科」		(20)	(20)																(40)	
		電子技術科	H7	20	20																40	
		「情報エレクトロニクス学科」		(20)	(20)																(40)	
		情報技術科	H7	20	20																40	
		「知能情報システム学科」		(20)	(20)																(40)	
	計	4 科		80	80																160	
				(80)	(80)																(160)	
	短期大学校 南信工科	生産技術科	H28	20	20																40	
		「機械システム学科」		(20)	(20)																(40)	
		電気エネルギー制御科	H28	20	20																40	
		「電気システム学科」		(20)	(20)																(40)	
		機械科	H28									10×2　20	6ヶ月								20	
												(10×2)　(20)	(4,10)								(20)	
	計	3 科		40	40							20									80	
				(40)	(40)							(20)									(80)	
	長野技術専門校	機械加工科	S46							20											20	
										(20)											(20)	
		電気工事科	S46							20											20	
										(20)											(20)	
		製版科	S46							15											15	
		「画像処理印刷科」								(15)											(15)	
		木造建築科	H6							20											20	
										(20)											(20)	
	計	4 科								75	0										75	
										(75)	(0)										(75)	
	松本技術専門校	電気工事科	H12							10	10										20	
		「電気・設備科（電気システムコース）」								(10)	(10)										(20)	
		自動車整備科	H12							25	25										50	
										(25)	(25)										(50)	
		木造建築科	H12							20	20										40	
		「建築科」								(20)	(20)										(40)	
		冷凍空調設備科	H12							20	20										40	
		「電気・設備科（建築設備コース）」								(20)	(20)										(40)	
	計	4 科								75	75										150	
										(75)	(75)										(150)	

都道府県立・機構立	施設名	訓練科名	設定年度	高度職業訓練 専門課程 定員 1年	高度職業訓練 専門課程 定員 2年	高度職業訓練 応用課程 定員 1年	高度職業訓練 応用課程 定員 2年	普通職業訓練 普通課程 中卒 定員 1年	普通職業訓練 普通課程 中卒 定員 2年	普通職業訓練 普通課程 高卒 定員 1年	普通職業訓練 普通課程 高卒 定員 2年	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 右記を除く訓練 1回定員×回数	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 右記を除く訓練 訓練期間及び開始月	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 若者を対象とした訓練（機構のみ） 1回定員×回数	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 若者を対象とした訓練（機構のみ） 訓練期間及び開始月	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 学卒者訓練 1回定員×回数	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 学卒者訓練 訓練期間及び開始月	普通職業訓練 短期課程(2ヶ月未満) 1回定員×回数	普通職業訓練 短期課程(2ヶ月未満) 訓練期間及び開始月	土日夜間別	定員	定員 第1種定員
都道府県立施設	岡谷技術専門校	ものづくり技術科	S63									5×1 5 (5×1) (5)	12ヶ月 (4)								5 (5)	
		機械制御科	H19									5×1 5 (5×1) (5)	6ヶ月 (4)								5 (5)	
		FA装置科	H19									5×1 5 (5)	6ヶ月 (10)								5 (5)	
		プロダクトマネジメント科	R4									10×2 20 (20)	6ヶ月 (4,10)								20 (20)	
	計	3 科								0 (0)	0 (0)	35 (35)									0 (0)	
	飯田技術専門校	自動車整備科	H11							20 (20)	20 (20)										40 (40)	
		木造建築科	H17							20 (20)											20 (20)	
	計	2 科								40 (40)	20 (20)										60 (60)	
	佐久技術専門校	機械加工科	H25							10 (20)											10 (20)	
		機械CAD加工科	H25									10×2 20 (10×2) (20)	6ヶ月 (4,10)								20 (0)	
	計	2 科								10 (20)	0 (0)	20 (20)									30 (40)	
	上松技術専門校	木工科	H6							20 (20)											20 (20)	
		木工科 「木材造形科」	H22							20 (20)											20 (20)	
	計	2 科								40 (40)	0 (0)	0 (0)									40 (40)	
	県立校小計			120 (120)	120 (120)					240 (250)	95 (95)	75 (75)									650 (660)	
	8校	24 科																				

都道府県立・機構立	施設名	訓練科名	設定年度	高度職業訓練 専門課程 定員 1年	高度職業訓練 専門課程 定員 2年	高度職業訓練 応用課程 定員 1年	高度職業訓練 応用課程 定員 2年	普通職業訓練 普通課程 中卒 定員 1年	普通職業訓練 普通課程 中卒 定員 2年	普通職業訓練 普通課程 高卒 定員 1年	普通職業訓練 普通課程 高卒 定員 2年	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 右記を除く訓練 1回定員×回数	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 右記を除く訓練 訓練期間及び開始月	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 若者を対象とした訓練（機構のみ） 1回定員×回数	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 若者を対象とした訓練（機構のみ） 訓練期間及び開始月	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 学卒者訓練 1回定員×回数	普通職業訓練 短期課程（2ヶ月以上） 学卒者訓練 訓練期間及び開始月	普通職業訓練 短期課程(2ヶ月未満) 1回定員×回数	普通職業訓練 短期課程(2ヶ月未満) 訓練期間及び開始月	土日夜間別	定員	定員 第1種定員
高齢・障害・求職者雇用支援機構立施設	長野職業能力開発促進センター	テクニカルオペレーション科 「機械CAD/NC加工科」	H29									15×3 45 (15×3) (45)	6ヶ月 (9,12,3)								45 (45)	
		機械オペレーション科(デュアル)	H16											15×1 15 (15×1) (15)	6ヶ月 (6)						15 (15)	
		CADものづくりサポート科	H27									15×2 30 (15×2) (30)	6ヶ月 (8,2)								30 (30)	
		ビル管理技術科 「ビル設備サービス科」	H24									15×4 60 (15×4) (60)	6ヶ月 (4,7,10,1)								60 (60)	
		住環境計画科 「建築CADデザイン科」	H25									20×2 40 (20×2) (40)	6ヶ月 (9,3)								40 (40)	
		電気設備技術科	H元									15×4 60 (15×4) (60)	6ヶ月 (4,7,10,1)								60 (60)	
		スマート生産サポート科 「生産システムエンジニア科」	R3									20×2 40 (20×2) (40)	6ヶ月 (8,2)								40 (40)	
		橋渡し訓練(統合型) 機械オペレーション科(デュアル)																15×1 15 (15×1) (15)	1ヶ月 (5)		15 (15)	
		橋渡し訓練(統合型) 生産システムエンジニア科	R5															5×2 10			10	
	松本職業能力開発促進センター	テクニカルオペレーション科 「CAD/NC技術科」	H8									15×4 60 (15×4) (60)	6ヶ月 (4,7,10,1)								60 (60)	
		橋渡し訓練(集合型) CAD/NC技術科	H29															4×2 8 (4×2) (8)	1ヶ月 (6,12)		8 (8)	
		CADものづくりサポート科	R3									15×2 30 (15×2) (30)	6ヶ月 (9,3)								30 (30)	
		金属加工科	H8									12×4 48 (12×4) (48)	6ヶ月 (4,7,10,1)								48 (48)	
		橋渡し訓練(集合型) 金属加工科	H29															4×2 8 (4×2) (8)	1ヶ月 (6,12)		8 (8)	
		電気設備技術科	H8									15×4 60 (15×4) (60)	6ヶ月 (4,7,10,1)								60 (60)	
		橋渡し訓練(集合型) 電気設備技術科	H29															4×2 8 (4×2) (8)	1ヶ月 (6,12)		8 (8)	
	機構立校 小計											473		15				49			537	
	2校	16 科										(473)		(15)				(39)			(527)	
合計				120 (120)	120 (120)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	240 (250)	95 (95)	548 (548)		15 (15)				49 (39)			1,187 (1,187)	

1.「定員」欄は、「1回定員×訓練回数」で記入、前年度定員を下に(　)書きで同様に記入。
2.「訓練期間及び訓練開始月」欄は、「訓練開始月」を「訓練期間」の下に(　)書きで記入。
3.「訓練科名」欄は、次の要領で記入。
　①　同一の訓練科で2つ以上の訓練コースがある場合は、各訓練コースごとに記入(以下同じ)。
　②　都道府県独自の訓練科名称については、それぞれ下に「　」書きで記入。
4.「定員計の第1種定員」欄は、雇用対策法第18条第2号により都道府県が支給する訓練手当に係る定員及び駐留軍関係離職者(駐)と沖縄失業者求職手帳所持者(沖)で国が支給する訓練手当に係る定員をいう。
　なお、駐及び沖の定員は、外数で(　)書きで記入。
5. 廃止科は、訓練科名を(　)書き、定員欄に当年度定員を「0」、前年度定員を下に(　)書きで記入。
6. 普通職業訓練の短期課程「学卒者訓練」欄は、専修訓練課程から短期課程へ転換し、新規学卒者を対象とした訓練を記入。
7. 土日・夜間等に行う場合、「土日・夜間の別」欄に記入。
8.　障害者を対象とした訓練科(コース)については、訓練科(コース)名の前に以下の記号を付し、訓練科(コース)名の後に対象となる障害種別(身体障害、知的障害、精神障害、発達障害等)を( )書きで記載。
　・「一般校活用した障害者職業能力開発事業実施要領」に基づくモデル事業として実施している場合→障モ・「一般校を活用した障害者職業能力開発事業実施要領」に基づく障害者職業訓練ノウハウ普及事業とともに実施している場合→障ノ・「一般校を活用した障害者職業能力開発事業実施要領」に基づく事業終了後、交付金事業として実施している場合→障交・上記以外の場合→障単
9. 日本版デュアルシステム(専門課程・普通課程・短期課程)を実施する施設においては、実施校の訓練科の後にデの記号を付す。

ハロートレーニング（離職者向け）の５年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画　　長野県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練（高齢・障害・求職者支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	193		88		105
	営業・販売・事務分野	491		491		0
	医療事務分野	229		174		55
	介護・医療・福祉分野	576		361		215
	農業分野	0		0		0
	旅行・観光分野	0		0		0
	デザイン分野	318		208		110
	製造分野	493	75	30	388	0
	建設関連分野	115		75	40	0
	理容・美容関連分野	0		0		0
	その他分野	716		22	109	585
求職者支援訓練（基礎コース）		700				700
	合計	3,831	75	1,449	537	1,770
	（参考）デジタル分野	771		296	260	215

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。